総務民生常任委員会 議事録

日時:令和7年6月12日(木)

午前10時45分~

場所:全員協議会室

出席者

会議次第

- 1 開会宣告【委員長】
- 2 連絡

13日(金) 本会議

29日(日) 議会報告会

- ※ SideBooksの04_常任委員会 総務民生常任委員会フォルダに<u>開催通知及び次第</u>を格納します。毎日の確認をお願いいたします。
- 3 付託条例審查
 - (1) 議案第5号 山元町空家等の適切な管理に関する条例

【岩佐委員】経緯を再度確認すべき。

【遠藤委員】どういう審査をしてきたのか確認。

【委員長】閉会中に継続審査できずお詫びいたします。まず、3月に執行部から説明を 受けた。

【遠藤委員】会期中に現地調査だけをした。

【委員長】延期もあり得るか。

【副委員長】一般質問や地域の要望もあり、早急な対応が求められる。条例は早急に可 決すべき。町民に安心して進めるようにしたい。

【遠藤委員】状況はわかるが、委員会審査が進んでいない。責任をもって出すには問題だと思う。空家対策計画は既にあり、法律に基づいて行っている。それと条例との経緯を確認しなければいけない。臨時会があればそこで結審ということもできる。委員長の進め方で決まれば、課長に来てもらって疑義を確認して決めたらどうか。どうしてもということでもあれば、可能であれば課長に来てもらって、結審の場にしてもいい。

【齋藤委員】課長に来てもらって、には賛成する。本日決定できるならそうすればいい。

【遠藤委員】結審するのであれば、なぜ審査できなかったのか。

【委員長】継続審査申し出がされていなかった。延期で審査ができるものと思っていたが、実際できないということで委員長の落ち度です。6月定例会までできなかったことお詫び申し上げます。

【遠藤委員】なぜ新しい体制になってからできなくなった。

【委員長】県議長会からも意見を聞いた。

【遠藤委員】調査は調査で、審査は審査。委員会として確認するべきではないか。疑問 の提起です。

【委員長】町民生活課長の出席を求める。

(11:01~11:06休憩)

町民生活課長を説明委任出席要求。

【品堀委員】空き家問題でひどいところ、始まりはいつからか。その経緯は。

【課長】東日本大震災直後から、仮設住宅入居したので当時から住めない。解体の相談は、しばらく続けていた。一方、空き家法に基づいた動き、令和3年度、地元の町区から要望書が出ている。先日見ていただいた空き家。翌年度には坂元地区行政連絡会から同様の要望書提出。令和5年度から法定協議会設置、議会からの御了承、住民へのパブリックコメントを通して、条例化から着手したい。

【遠藤委員】震災後からとのことだが、国の制度はいつできたのか。

【課長】空き家特措法は平成26年公布。

【遠藤委員】その後の動きは、町としては空き家特措法ができても動きがなかったのか。

【課長】福島県沖地震で状況が進行した。

【遠藤委員】条例化せずとも対処可能ではないのか。計画も策定されている。

【課長】緊急時の代執行は可能。

【遠藤委員】詳細が資料から確認しきれない。町はこの条例だけで対応するのか。

【課長】条例は法律に即したもの。法律はできる規定だがガイドラインがあり、ステップを踏みながらの対応になり時間がかかる。他自治体参考にしながら対応する。細かなことを条例及び規則に盛り込むことはできず、ガイドラインで対応する。

【遠藤委員】相手があっての話だが、代執行でいない場合でもできるのか。

【課長】相続放棄なのか、不明なのか、様々なケースは法定協議会で弁護士等も入っているので、一つ一つの対応になる。今回は緊急性のある1件を考えている。

【遠藤委員】極端な想定かもしれないが、逆に町が訴えられるような事態になることもあるのか。疑問がある。

【課長】町は法律にのっとった形で行う。相続調査に時間を要することもある。相手方が訴えるのは自由です。公共の福祉を確保するため法律で担保されているが、議会と住民の理解を求めるのが今回の条例化です。

【遠藤委員】解体前の状況で、ごみとか草も町でできるのか。

【課長】空き家特措法のみでの対応ではなく、ケースバイケースで廃棄物法なども活用

し、代執行した場合、相手方に請求することもある。今回のケースがどうなるかはわから ないので、一歩一歩確認する。

【副委員長】家の垣根もできるのか。

【課長】確実に空き家特措法だけで対応できるかは不明。その都度検討していく。

【委員長】質疑を終わります。

説明委任退室。

【委員長】お諮りします。

【岩佐委員】震災から時間が経っている。福島県沖地震後、地元要望もあり。ようやくここまできたもの。可決すべき。

【品堀、遠藤、齋藤委員】同感です。

【委員長】お諮りします。挙手願います。可決すべきものと報告することに決定したいと 思います。挙手多数、以上に、決定します。

4 付託陳情審査

(1) 議案第4号 3000万のトイレ整備の再検討を求める陳情書

【委員長】参考人の出席を求めていたが、都合により出席できなかった。委員会として どうか。

【齋藤委員】審査のスタンスの話をしたい。今回の陳情書の提出は、議会での予算議決後であり、執行部は当時発注途上であり好ましいタイミングではないが、提出された方が子育て世代、若い世代が中心の署名活動だということを重視してほしい。

【遠藤委員】数年かけて決められた、結論が出ている件だが、知らなかったとのことだが、議会として確認するべき。事実が十分に確認されないままではないかと陳情書から読み取れる。疑問に思うところは確認すべきなのではないか。本会議で新たに生まれた疑問もある。審査するのが委員会の中で行うべきではないか。

【岩佐委員】当日質疑したが、わからない部分もある。確認をしてきて回答がわからいところもあり、確認したいところがある。提出者は、山元町を良くしたいという代表だったが、署名簿は山元町を良くしようとあった。委員会に付託されるので、確認しなかったが、そういうこともきちんと教えていく必要があるのではないか。

【齋藤委員】提出者が一般の町民の方なのでそこを踏まえたうえで、陳情書をとらえる 必要があるのではないか。大事にすべきことは、全国的に若者の政治離れ、選挙の投票 率の低下、議員のなり手不足問題もあります。そこを踏まえたとき、提出されたタイミングが良くないことはあるが、そこはいい意味で控えて、若い世代が政治への参画意識 に問題意識を持たれたことを大事にすべきではないか。興味関心を持ってもらえることを重要視すべきではないか。しかるべき意見をまとめる機会にすべきではないか。

【副委員長】若い世代が政治に関心を持ってくれた。子育てしている方が、3千万円は一般町民では大きな額なので、歳入も気にしている、歳入確保の提言も出している。 我々もチェックすべき。

【遠藤委員】ここで提出者に説明いただきたい。政治参画の話をするのであれば、正し

い状況をお話しして、興味を持ってもらいたい。間違った正確でない認識の中でのうったえは確認してもらったうえで、対応してもらいたい。あとは意見と立場の違いなので、その前に確認して、結審するためには説明を聞くことを提案したい。

【齋藤委員】本人に本会議に出席いただいて、質疑をした中で、認識不足だったということも申されていたので、ことの経緯経過を共有することも大事。執行部では3月可決を受けて準備を行い、来年のしかるべき時期に間に合わせたいということもあり、一定の配慮をする中で、執行部の取り組みを遅らせないようにこの場は意見を集約すべきではないかと思う。

【遠藤委員】遅らせる認識はない。提出者と調整して、結審は改めて行えばいい。

【岩佐議員】質疑が厳しいと言っているようだが、私はまだ把握しかねることがあるので、確認したい。

【齋藤委員】こういう問題提起がなされている中で、執行部も踏まえると、陳情を受けて議会での審査を受け、すっきりと進みたいはず。改めて本人をというよりは、陳情書の中身を咀嚼して、その次のステップに進んでもらったほうが互いにいいと思う。改めて日程を調整しとなると、少なくとも執行部に影響を与えてします。そこを踏まえて意見集約すべきでは。

【岩佐委員】署名総数、名簿見せてもらいないか。

【遠藤委員】他の新聞報道にもあるように。

(11:50~11:57休憩)

【委員長】陳情書の提出時期が議会議決後であること。若い世代の政治関心を大事にしたい。執行部が最少の経費で最大の効果を生むため考えている。参考人の出席を事務局を通じて求めたが、お子さんもいて都合が合わないとの回答。議決済みのものだから、出席を求めず、委員会での。

【齋藤委員】委員長がまとめてくれた。陳情書を見れば、最後のほうに資金調達の可能性の提案などもあります。そういったことを付して執行部に送る対応をすべきではないか。

【遠藤委員】事実誤認せずしてほしい。我々も責任をもって審査を終えることができるように疑義にこたえる場面を設けて、詰問するとか心配されることを確認しないと、私中身がいいことでも責任を持った結論が出せない。

【齋藤委員】そこまでしなくても陳情書や参考人招致で一定程度わかるので、これ以上、少しでも感じさせないよう、執行部に意思を伝える整理をすべきだと思う。

【遠藤委員】代表じゃなくてもいいのです。今日の日程に合う人に出てもらうことを求め ればよかった。

【委員長】他に意見はありませんか。

【品堀委員】会の構成はわからないのか。

【岩佐委員】代表は標記の仕方、一枚目と二枚目で異なる。その辺も確認してもらいたい。

【遠藤委員】自分には疑義が残っている。議会では再三再四もんで議決している。議会の

議員の責任ではないのか。結論を出すためにはきちんとした情報の中で対応したい。

【齋藤委員長】わかるけれども、議会での審議経過をすべてわかってもらいたいというのは、難しい。請願陳情はいかんともしがたいギャップがあるので、前に進めないと思います。議決されたことなので、どの程度受け止めるかということでいいのではないか。議会の立場としてどうあるべきか考えてほしい。いつまでも時間を延ばせば、執行部も結果を待っていると思う。執行分をおもんぱかったときに、前に進みましょう。

【遠藤委員】議会の対応を待ってというようなことを気にする必要はない。町にも陳情書が提出されている。予算ついたものだから、本当は待っているのかはわからないが、考える必要はないのではないか。早く決めなくちゃならないなら、段取りを踏んでいく必要があったのではないか。堂々巡りになるから説明者がいない中で結審するならするしかないが、責任持った結論は出せない。確認しなくちゃならないことがたくさんある。議会の中で議論されつくしたこと。

【齋藤委員】執行部が陳情書の結果を気にしていないというが、本会議に参考人招致し、 委員会に付託されたことで、本音は早く進めたいだろうが、切り離して考えることは難し いと思う。

【遠藤】そういう考えもある中で、私はそういう中で結論を出したい。

【委員長】2年もかけて議決した内容であり、議員として伝えきれていなかったこと、広報等もっと議会運営の内容を周知し、町をより良くするための参画意識を高められるようないい機会になった。提出団体がどうとかもありますが、結論至ったのにもうしわけないと書いてあるように、若い世代が町に政治に参画する、町を愛するがゆえにということを受け止めたものです。内容を見て個々にどうということはありますが、前向きに対応すべきではないか。

【遠藤委員】主張したい、こんな大事なことを議員として決めるなら、何度も申しております。

【齋藤委員】不本意なこともありだが、納めてということ。

【委員長】町民意見を取り入れていく姿勢で、前向きな方向に副委員長にまとめてもらいたい。

【委員長】事実関係を確認したい方、執行部もスムーズに進められるようにするのか。

【品堀委員】付帯意見を付けるということ。素人さんが出したものなのだから。

【齋藤委員】例えば、執行部においては意見を真摯に受け止められ、最少の経緯比で最大の効果を生じるように求められたい、ぐらいでどうなのか。

【品堀委員】何もわかっていない人といろんなことを聞いて知っている議員に違いがある。すでに議決しているので、読んでどうこうというわけではなく、ただ付帯意見はつけるべきだと思う。町のことを考えてくれたのだから。

【齋藤委員】今回の陳情書はタイミングが容認できないところではあるが、若い世代の政治参画意識が薄れ議員のなり手不足の問題もある中、提出者の意図を大事にして、と結ぶのがいいと思う。執行部に伝えることでもいいと思う。

【岩佐委員】陳情が出ればすべて可決なのか。請願が出てもいろいろな経緯があった。陳 情書が出て、説明がなくてとおすのは重みがなくなるのではないか。大体の構成もわから ないなかで疑問が残る。どういうふうなメンバーなのかをみると、これだけでは署名とあるがきちんとしているのか、わからないなかでかけつしていいのか。基本的な部分も勉強してもらうのにいい機会だ。

【委員長】付帯意見を付けて、とおすことに賛成の方、挙手願います。挙手多数と認めます。ここで休憩します。付帯意見を整理します。

(12:35~13:30休憩)

【委員長】引き続き進行します。審査報告書案を御覧ください。この案で結審します。

- 5 その他
 - (1) 閉会中の所管事務調査報告書

【委員長】別紙のとおり確認ください。訂正し報告書とします。

(2) 委員会発議案 山元委発第4号 再審法改正を求める意見書

【委員長】別紙のとおり確認ください。体裁を整え委員会提出議案とします。

(3) 優良市町村視察研修 2泊3日

項目:公共交通・介護保険事業・移住定住・子育て支援・空き家活用

・地域おこし協力隊 下線項目を中心に3件程度

方面:視察先を優先に北海道内で考える

- (4) 閉会中の継続調査申し出の件
 - 子育て環境整備
 - 優良市町村視察研修
- (5) 議員講座 参加者

7月3日(木):岩佐秀一

7月4日(金):岩佐孝子、渡邊千恵美、品堀栄洋

欠:遠藤・齋藤

12:00出発 班長両日随行

6 閉会宣告【委員長】

(14:54 閉会)